

【公正取引委員会事務総局中部事務所長 発言要旨】

今回、共同宣言の改定のタイミングで、新規に宣言機関に加えていただくこととなりましたので、よろしく願いいたします。

愛知県始め各団体・機関の皆様の取引適正化に向けたこれまでの取組に敬意を申し上げるとともに、今後、実施や連携におきまして、更なる円滑な転嫁に寄与できるよう、当事務所としても取り組んでいきたいと思っております。

昨年12月下旬から今月初めにかけて、中部地区各県の政労使会議に説明に出向きましたが、その際に、今後の価格転嫁の実現につきまして大変厳しいといった声もお聞きしました。そうした中、各県におきましても真剣に取り組まれているものと承知しておりますが、特に産業が集積しているこの愛知県におきまして、取引適正化・価格転嫁が進むことは非常に大きな波及効果があるものと期待しております。

また、制度面の動きに関しましては、下請法の改正に関して昨年、当委員会と中小企業庁とで、改正の論点についての報告書を公表いたしました。その中で、実効的な価格交渉の確保のために取引環境を整備するとの論点も盛り込まれておりまして、今国会に改正案を提出すべく準備を進めていると聞いております。

引き続き、関係団体・機関の皆様と緊密に連携させていただきながら、微力ではございますけれども、独占禁止法や下請法への対処も含め、共同宣言の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。